景観地区・地区計画エリア－各行為

景観形成状況説明書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| エリア | 景観地区・地区計画エリア | 行　為 | 各行為 |

■実施基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 該当 | 景観形成基準の内容 | 内容 |
| 全体 |  | 地区の方針・整備計画等に明確な基準がある場合は、地区の方針・整備計画等に基づく色彩、形状、素材とする。 |  |
|  | 地区の方針・整備計画等に明確な基準がない場合は、景観地区・地区計画エリアを内包する景観エリアの方針・基準等に準じる。 | **※各エリアの景観形成状況説明書に**  **記載してください。** |

■配慮基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 該当 | 景観形成基準の内容 | 配慮した内容 |
| 全体 |  | 地区の方針・整備計画等に基づく建物等の配置、形状、高さ、素材、色彩とする。 |  |
|  | 地区の歴史や周辺環境等を踏まえ、地区の景観向上に寄与する配置、素材、外構、緑化等を行う。 |  |
| その他 |  | 景観地区、地区計画に定めのない事項については、景観地区・地区計画エリアを内包する景観エリアの方針・基準等に準じる。 | **※各エリアの景観形成状況説明書に**  **記載してください。** |